

平成26年第9回弘前市教育委員会会議録

日時 平成26年6月9日（月）

場所 岩木庁舎2階庁議室

◇議事日程

- 1 開会宣告
- 2 定足数確認
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期決定
- 5 議案の審議
議案第21号 教育財産の取得申出について
議案第22号 教育財産の取得申出について
- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

- 1番 九戸 眞樹 委員、2番 前田 幸子 委員、3番 佐々木 健 委員、
4番 土居 真理 委員、5番 一戸 由佳 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 柴田 幸博、理事兼弘前図書館長兼郷土文学館長 宮川 慎一郎、教育政策課長 櫻庭 淳、学校教育推進監兼学校教育改革室長 工藤 雅哉、学校企画課長 北嶋 郁也、学務健康課長 鳴海 誠、学校指導課長 佐藤 忠浩、生涯学習課長 土谷 伸夫、文化財課長 三上 敏彦、博物館長 長谷川 成一

◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 高谷 由美子、教育政策課総務係長 前田 修、教育政策課総務係主事 千葉 秀克

午後1時00分 開会

- 委員長（九戸眞樹委員） これより、平成26年第9回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただ今の出席者数は5名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。会議録署名者に2番前田幸子委員と3番佐々木健委員を指名いたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(九戸眞樹委員) ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。
本日の案件は、議案が2件となっております。

・議案第21号について

○委員長(九戸眞樹委員) それでは議案第21号教育財産の取得申出について事務局から説明をお願いします。

○学務健康課長(鳴海誠) 議案第21号教育財産の取得申出についてご説明いたします。
本議案は、教育財産の取得について次のとおり市長に申し出するものであります。
提案理由は、学校用家具、教室用机・いすの日本工業規格に基づき、第三中学校の生徒の教室用机・いすを更新しようとするものであります。
教育財産取得表についてご説明いたします。

施設名は、弘前市立第三中学校であります。取得する教育財産の種類は、物品であります。教育財産として取得する理由は、中学校の生徒用備品として購入するものであります。取得する財産の内容は、教室用机610脚、教室用いす610脚であります。取得金額は予定額として671万円であります。

文部科学省では、机・いすなどの学校用家具は学校生活で身近に使用される備品であり、健康や学習能率に影響を及ぼすため、児童生徒の体位、学習活動に適切に対応したものを開発し整備する必要があるとしております。学校用家具のうち教室用机・いすの日本工業規格は昭和27年に制定されました。これまでも10回程度改正がございましたが、平成11年8月の改正は、机の天板の大きさが改正され、その後の整備への影響が大きかったものであります。その背景として、学校でパソコンなど多様な教材が日常的に使用されるようになってきたこと。また、整然と机を並べて行う学習形態だけではなく、グループ学習など多様な学習形態が多くなったことなどが挙げられております。このことから、調査研究を行いその成果を基に改正されたというものでございます。

改正点はいくつかございますが、机の天板に関しましては、これまでは幅が60cm、奥行きが40cmの1種類だけでございました。パソコンやA4サイズの教材が置けるように机面を大きく多様なサイズが選択できるようにということで、幅を60・65・70・75cmの4種類、奥行きを45・50cmの2種類とし、組み合わせにより8種類のサイズ選択を可能としたということでございます。

教育委員会では児童生徒の学習能率の向上と健康の保持増進のため机・いすを新JIS規格のものに更新することとし、平成13年度から計画的に実施してまいりました。今回の第三中学校が最後となり、すべての小中学校の机・いすが新JIS規格となります。以上です。

○委員長(九戸眞樹委員) ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。

○2番(前田幸子委員) これは全生徒分ですか。

○学務健康課長(鳴海誠) はい。全生徒分です。

○2番（前田幸子委員） 予備はありますか。
○学務健康課長（鳴海誠） 現在、第三中学校の生徒数は547人となっておりますので予備はあります。

○2番（前田幸子委員） 机・いすが全部新しいものになるわけですが、今まで使っていたもので使用可能な机・いすは、その後どのように使用するのかが計画はありますか。

それから、新しく購入するいすのサイズは、子どもたちの身長・体重などに対応するため、何種類あるのか教えてください。

○学務健康課長（鳴海誠） 更新された机・いすの今後の使い道ということでございますが、これまで更新した学校から出た机・いすで状態の良いものに関しては、まだ更新されていない学校へ融通しておりました。しかし、これが最後の更新となりますので、古い規格でもありますし、もう需要がないと感じております。そのため、処分となるわけですが、状態が悪く廃棄するしかないものでも、机やいすの脚の部分は金属製であるため、資源としてリサイクルできます。回収業者へ売却し、少しでも市の歳入へと考えております。

また、処分の方法と致しましては売却もございます。弘前市ではインターネット公有財産売却システムを利用した売却をしております。今年2月の入札では、公用車として使用していた普通自動車、相当古いものなのですが、最低価格1万円でオークションに出品し、最終的には3万5000円で売却しております。このシステムの担当課が市の法務契約課であります。当課といたしましても机・いすの売却について相談は申し上げておりますが、現在定められているガイドラインでは、まだ自動車でしか想定していないということでもあります。他の自治体では同じシステムを利用して教室用の机・いすを廉価で販売している例も既にごございます。新J I S規格となり学校間での再利用はなかなか出来ないという状況ではありますけれども、まだ状態として使えるものについては、売却する形で再利用を是非考えてみたいと思います。また、教育委員会事務局での物品の不用品の決定処分に関することは、教育政策課が所管しておりますので、相談に乗っていただき検討してまいりたいと考えております。

次に、新しく購入するもののサイズということでございますが、今回、第三中学校に対して、どのサイズがどのくらい必要か要望を伺っております。4号サイズは標準身長が150cmであるため使いません。5号サイズで標準身長が165cmと規定されており、これより一つ上のサイズですと標準身長180cmとなります。中学校からの希望は、普通教室に5号の机・いすを558セット、特別教室に5号の机・いすを42セット、予備として背の大きくなる生徒のため6号を10セット、合わせて610セットになっており、このとおりに購入しようという計画であります。いろいろなサイズの組み合わせで8通りの選択は可能になるのですが、新J I S規格の中でも標準とされている5号サイズのもので統一し、机を合わせてのグループ学習などに支障がないようにしております。

- 5番（一戸由佳委員） NPOなどの子どもたちが放課後使うような場面で、まだまだ使える机やいすは非常に有難いので、是非払下げのような形で売却していただるように、教育政策課と連携し検討していただければと思います。
- 委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） それでは、議案第21号を可決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって議案第21号は原案どおり可決されました。

・議案第22号について

- 委員長（九戸眞樹委員） それでは議案第22号教育財産の取得申出について事務局から説明をお願いします。
- 学校教育改革室長（工藤雅哉） 議案第22号教育財産の取得申出についてご説明いたします。

本議案は、教育財産の取得について次のとおり市長に申し出するものであります。

提案理由は、今年度文部科学省より受託いたしましたインクルーシブ教育システム構築モデル事業を実施するにあたり、実践研究に使用するタブレット端末などのICT機器を取得しようとするものであります。インクルーシブ教育システム構築モデル事業については、昨年度も事業を受託しており教育財産取得表の施設名にありますように、3つの中学校区に設置されている11の小中学校と大学病院内の病弱特別支援学級においてリースしたICT機器を活用しながら、障害のある児童生徒に対する効果的な合理的配慮についての実践研究を行ってきたものでございます。今年度も同じ施設において継続して実践研究を実施する予定ですが、実践研究に使用するICT機器について、文部科学省より今年度はリースではなく取得が認められたことから、教育財産の取得として提案するものでございます。取得内容はタブレット端末165台、ノートパソコン7台、無線アクセスポイント3台、電子黒板機能付単焦点プロジェクター4台、プロジェクター用カート4台、プロジェクター用マグネットスクリーン4個、集音マイク1台となっております。取得金額は1084万9140円を予定しております。以上です。

- 委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。
- 2番（前田幸子委員） 取得する財産の中でタブレット端末から集音マイクまでありますが、電子黒板機能付単焦点プロジェクターはどのような機能があり、今までの電子黒板よりどのくらい機能的な効果があるのか。また、1台どのくらいするのか。
- 学校教育改革室長（工藤雅哉） 電子黒板機能付単焦点プロジェクターは、第四中学校区の小学校と第四中学校に設置するものであります。一台あたりの金額は、9万8280円であります。単焦点ですので黒板に比較的近いところに設置し投影することが可能なものです。また、このプロジェクターは、スクリーンに映し出された物をポインターで示しますと図を動かすことや、図を切り替える事が出来る機能が付い

たものです。

第四中学校区で使うこのプロジェクターは、特別支援学級の交流学习で使うものであります。それぞれ設置しているテレビカメラで教室の子どもたちの様子を映し、最大で5学級を1つのスクリーンに映し出し、やり取りできるような使用を想定しております。

- 2番（前田幸子委員） 今後、第四中学校区で使っているプロジェクターが機能的にも良く、勉強にも役に立つという事であれば、他の中学校区にも取り入れていく計画はありますか。
- 学校教育改革室長（工藤雅哉） 今回のインクルーシブ教育の実践はモデル地区のみでの実践ということになります。得られた効果によりましては、広めていく事を想定しております。
- 5番（一戸由佳委員） 特別支援学級の交流が主な目的で使われるというプロジェクターですが、基本的には第四中学校区の小学校にある特別支援クラスと一緒に授業を行う事があるということですか。
- 学校教育改革室長（工藤雅哉） そうです。全部の学校が同時に実施しております。3回ほど実践いたしました。教育課程の中で共通して行える外国語活動のモデル事業などを選び実践しております。今年度は、これから計画を立てていくのですが、必ず全校とは限らず、ある学校とある学校だけで交流という事も出来るかと思いません。
- 5番（一戸由佳委員） せっかく4台購入するので、有効に使えるように先生方が事前にはしっかり授業の練り合いをして有意義な授業をきちんと展開できるような支援が必要になってくると思います。機器を入れて年間3回、4回の使用率であれば、なかなか結果的なものが見えてこないと思います。その辺もしっかりやってもらいながら、入れてもらうという形が必要になってくるかと思しますので、よろしくお願い致します。
- 2番（前田幸子委員） 大学病院内の病弱特別支援学級では、どのくらい使われているのか。
- 学校教育改革室長（工藤雅哉） 大学病院でもテレビ会議システムを使っただけの交流事業を想定しておりましたが、病気の重さなどから大がかりなプロジェクターを使っただけの授業は厳しいということでしたので、通信機能のない状態で、タブレットの中にあらかじめアプリケーションを入れたものを子どもに渡し、ベッドサイドや枕元で一人でも学習ができるようにということで、1台のアイパッドミニを配備しております。
- 1番（九戸眞樹委員） 私達が見たことも無い機器も入っておりますので、使い慣れ交流したあたりにも、是非学校訪問などの機会を設けていただければと思います。
- 委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） それでは、議案第22号を可決することにご異議ありません

か。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(九戸眞樹委員) ご異議ないものと認めます。よって議案第22号は原案どおり可決されました。

以上で本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして平成26年第9回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後1時21分閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育政策課総務係主事 千葉 秀克

弘前市教育委員会

委員長 九 戸 眞 樹

署名者 前 田 幸 子

署名者 佐 々 木 健